ので、

その後任の選出に際

知る人のために死す」とか

申すことわざがありますが

肖私老骨この要職を汚す

私が立候補したように伝え

し……先日新聞紙上に

ら病気のため、議長の職を 町議会では、斉藤氏の健康 やめたい旨申し出てありま したが、去る三月十六日の 「復の状態を考慮して、 議長就任にあたつて一言 回定例町議会

作氏はかねてかく、 前議長斉藤万 新 第二回定例町議会は、去る六月十八日午前九時か⋯★ ら役場会議室で開かれ、新議長に高野敬孝氏を選 * ★:れ原案どおり決定し、午後三時閉会しました。 挙したほか、漁港管理特別会計など三件をそれぞ・ 議 漁港管理特別会計決まる 一応保留しておりました。 辞職を認めました。そして 長 しかし斉藤氏の辞意は固 町議会で審議の結果、 VZ 高 野 南波治平議員 氏

|票によることとし、投票の||用料の徴収事務を道から委 後任の選出方法は無記名投 結果、投票数二十一票 高野敬孝議員 二十票の収納事務や簡易な補修の 託されておりますので、こ 漁港特別会計 となり、新議長は高間敬孝 議員と決定しました。 町では漁港の利用料、使

任でないことを議会で申上 られましたが、これはまち であります。「武士は己を したことは、身に余る光栄 げましたにもかかわらず、 の議長選出にあたり私は適 がいであります。このたび 万場一致のご推薦を受けま ごあ いさつ までも、微力を尽して議 えないかも知れませんがて調査するものです。 幸福のため、本町発展に ところはご指導を願い、 ますので、町民各位にお かれては、私の足らない いつたん就任の上はあく 寄与したいと考えており

ため議長を辞任されました

敬愛する斉藤氏は病気の

しあいさつ申上げます。

上ます。 (写真は高野議長)

調査のために町の農業調査がらに使われないことに決

今年も七月一日からこの一つて、税金やその他のこと

字渡島町五二、

五三番地

四坪のうち三百八十五坪 (小学校広場) 三百九十 倍旧のご支援をお願い申



毎月 日発行 発 行所

町

のとおり決定しました。こ ため、特別会計予算を別表 世帯数 転 入 出 專決處分を承認 転 市町村職員退職手当組合 出 生 亡 死 戸 数

7月の統計 2.100戸 10.378人 167人 251人 16人 6人 前月分比較 3戸減 口 75人减

(主に出稼)による

出は漁港の管理費に十六万の専決処分事項については 料で八十三万七千円で、支金運用部資金融通条件変更 道の交付金と利用料、使用規約の一部改正および、資 の予算の内容は、収入には 七万五千円となつておりまました。 一千円 道の納付金が六十一町長の報告どおり承認され 農業基本調查始 £

ともに、農業諸施策の基礎」改善策がいろいろと進めら 業の実態を明らかにすると一道で寒地地帯農業の経営の す。この調査は北海道の農で相当の被害をうけ、国や 道農業基本調査が行われま、北海道の農業が昨年の冷害 例年七月一日現在で北海うかがいして調査します。 反 歩 以 上 が 該 当

資料を得ることを目的とし

農業をよりよく安定させる

会の運営に、また町民のている方、過去一カ年の間ん。したがつて皆様から出 行います。 は耕地を一反歩以上経営し 使用農機具、経営土地、作力下さいますようお願いし 口、農業の業態 飼養家畜 ご理解下さいまして、ご協 総販売価格が二万円以上あ、基礎資料として使われるも 物、作付状況などについて、ます。なおこの調査票は農 に耕種、養畜または養蚕の一された調査票はたいせつな つた方です。調査は農業人のですから、この点十分にの方は土地については七月 この調査の対象となる方一ためには正確な農業の実態 がわからなければなりませ 業施策の統計上の資料であ 申込んで下さい。 二十日、住宅については七 宅を売却しますから、希望

れていますとき、北海道の 漁港管理特別会計才入才出 豫算書

才入 費 目 金 額 162.000 PA 漁港管理交付金 利 用 料 630.000 使 用 料 45.000 837.000 才出

費

当

費

費

4.500

22,800

80.700

54.000

675.000

837.000

月末日まで役場財務係あて 土地住宅の賣拂 町では、つぎの土地と住 住宅 なお価格は、財務係へお問 台はせください 戸十一坪、八棟十六戸を 庶民住宅)土地つき、 字新栄町百七十五番地 売却します。

を売却します。

旅

諸

需

補

手

用

修

道会計繰出金

計

固定資產稅 第2期分の

7月31 納期

七月のこよみ

八月 二八日 二五日 二三日 10日 六五日日 四日 五日 三日 日 海の記念日、土用 招魂祭 稲荷神社祭(政泊 厳島神社祭 (歌棄) 招魂祭(歌棄) 土用うしの日 靖国神社みたま祭 寿都神社例祭(本祭) 寿都神社例祭 (宵宮祭) 元 暑 (磯谷

物揚場、船揚場等の漁港 の基本施設から二十メー

(防波堤、護岸、

の地域)の中で工作物を

土砂の採取、土地の堀さ

られるとき。

漁

港管理 漁港管 理 條 例 0 あ 5

のような条例を定めて五月九日から実施することになりましたから ご協力を願います。なお、疑問の点は、役場にお問い合せ下さい。 ため全国的に利用方法をきめることになりました。北海道では、次 は小さなうちに補修を行つて、いつも利用しやすい漁港としておく 漁港管理条例が制定されました。漁港を秩序正しく利用し、小破

漁港の保全 うにするためです。 しての役目をはたせるよう つでも漁港を利用できるよ に整えておいて、漁船がい 正しく行い、漁業根拠地と 漁港施設の維持・保全を

下さい。 に届けでて、許可を受けて き、土砂を採取しようと を建設しようとすると 次のようなときは、役場 又は水面の一部を占用し 放棄しようとするとき、 ようとするとき、汚物を するとき、汚水を放流し 漁港の水域内で工作物

が指定する漁港施設の保 ようとするとき。 漁港の陸域内で、知事 除く

さい。 後はすぐに取りこわして ありませんが、使用した は役場に届けでる必要は もとの状態にもどして下 ただし次のようなときに 水産物を加工した

てるとき(いかや、にし るためのかりの建物を建 り、漁具を乾燥したりす んのなや等)

3、船舟の巻揚機をかり 2、漁船、漁具、水産物 て長期間使用するものは一停泊しないで下さい。 を保管するためにかりに に設置するとき(定着し 建物を建てるとき けい泊禁示区域 漁船の澗口及び航路には

とき の施設をかりに設置する て下さい。 舟を誘導したりするため。きは、支庁長の許可をうけるときは、あらかじめ町長。占用料 4、漁具を敷設したり船|停けい泊する必要のあると| ② 漁港を利用しようとす 危險物の制限 どうしても、この区域に

線から五十メートル以内に対して移動を命じます。 トル以内の地域及び水際、民は、次のようなとき漁船は、町長の指示をうけて停に建設物を建てようとするのまオが言えて 秩序維持 根拠船を保護するため町 で、時化等のときには、 漁船が港に一ぱい 「有害なものを積んだ船舟」ケ月間か自分だけで用いよ けい泊をして下さい。 又、このようなものを荷

漁船に損傷があると考え、長に届けでて許可をうけて からにして下さ 役しようとするときは、町 利用料 一ときは知事の許可をうけて 下さい。

くの漁船の損傷を防ぐ必 陸揚) 日 時化等のときに外来

要があると考えられると させることによつて、多の大型船を他の港に移動

ません。

物揚場の制限 除くことを命じます。

区

分

月未満

三月未満

六月月以上

九月八月以上

一九月まり

1,200

一、九00

二、九〇

どをけい留してはいけま 一荷役のとき以外には

トン以上十五トン未満

00E 1,1100 000

* IIO

10° 700

五100

べるの

17. toc

×,000

10t-19

图一形() 一大00

トン以上

十トン未満

未

長期間置いてはいけませ 三 漁獲物等をみだりに

二十トン以上三十トン未満

利用者は必ず届出を 時間までごとに

港内の秩序を正しく

の陸揚作業の邪魔にならな ○ つぎに入つてくる漁船 使用料 野積場、漁貝干場 一坪当り二十四時間ま

は、他の場所に移動してあいように作業のすんだ船 漁港施設用地 一坪当り でごとに 一月までごとに 五円 入出港届

けて下さい。

(備考)一トン又は一坪未 」泊地 一坪当り一ヶ月 2 野積場、漁貝干場及び 満の端数は それぞれ トン又は一坪とみなす。 漁港施褔用地 一坪当り一月までご ごとに 五円

道有地又は国有地を何 紙は役場にあります。

に届けて下さい。届出の用

☆納稅で町

めて、住みよい郷土の建設に努力しましよ ことになります。 放置物の除去

ら、利用料を徴収します。

するため、国費、

町村費等の一般税金によつ任をもつてすることになりするため、国費、道費、市は、漁港を利用する者が責

漁港を利用する者が責

つたときは、支庁長は取り けないで下さい。もしどう。事には多額の費用を必要と造成された施設の維持管理 1 根據船の利用料 しても取り除かない者があ しておいて他人に迷惑をか一築設又は災害による復旧工一てまかなつてきましたが、ました。 漁港の陸域内に物を放置|防波堤、岸壁、物揚場等の 動力船

£

になるような、いかだな 船舟のけい留に邪魔

船舟を横づけしてはいけ 十五トン以上二十トン未満

無動力船(一トン未満のものを除く。) 2. 外來船

利用料を納入した人には一いて、災害を防止する

しなければなりません。

初めと終り

動力船の二分の一の額

動力船 ートン当り二十 いかだ 一坪当り二十四 理している他の漁港に入港 ば、それ以外は、口答その時間までごとに 七円 ちろんのこと、北海道が管 だけ役場に書面で届け出れ く)一トン当り二十四期間中は、地元の漁港はも用する場合は、無動力船(一トン未満除」このバスに示されている。カし号がいてる 四時間までごとに 十五円ます。 利用証=パス」を差し上げる漁船は、届を役場に提出 「漁港泊地及びけい留施設」め、第三種漁港に入出港す このパスに示されているかし引続いてその漁港を利

料は徴収されません。 しても、漁獲物を荷揚げし他便利な方法で届け出れば

二十二円でも、船揚場を使用してよいことになつています。 も、パスを提示すると利用 パスの発行は、利用料を 利用料等の納入

徴収した役場で行います。 書によつて、町収入役に納 は町長の発行する納入告知 入をしてください。 利用料·使用料·占用料

船舟の状態をよく知つて

税金は人間の血と同じすで。これが足り

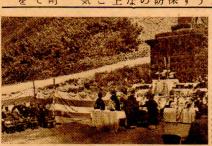
なり、わたくしたちの町の開発がおくれる なくては、予定されている仕事ができなく まだ税金を納めていない人は、今すぐ納

漁港を利用するもの

パスの発行

の町民の方は、一人ものこ 日程で検診を行うことにか らず検診をうけ、この病気 と早期発見のため、つぎの おりますので、必ず検診を りましたので、十五才以上 にすることがかんじんです うけてください。 の絶滅をはかりましよう。 健所では、 この病気の予防 そこで町および倶知安保 は重点検診地区になつて なお寿都地区(旧寿都町

なんとしてもかからぬよう ができますが 快復すること 発見し、徹底 の病気は早く 特に青少年が 治りにくく、 した治療をす 春時代を斗病 かかりやすい からなかなか ようです。 のためについ しいはずの青 病気で、たの しかし、こ す人が多い 結核は、昔



たが、一日の本祭はカラ から前夜祭が行われまし ごそかに行われました。 祭典は六月三十日夕方

忠魂碑前で仏式によりお 一十日、七日一日の両日|忠魂碑の前には、遺族や|踊りの夕」が地元磯谷町か 磯谷町の招魂祭は六月一で、きれいにはき清めた|特別参加による一歌謡曲と \$6 ごそか にぎやかだつた磯谷町 各団体から贈られた沢山の一らの参加もあつて夜一時す に招魂祭

日	時間	場所	対 象.
17	午後	磯 谷 支 所	磯谷小、磯谷中、一般
18			横澗小、一般 美谷小、一般
19			歌棄小、歌棄中、一般 湯別小、中、一般
20	100		樽岸小、中、一般 政泊小、一般
21	全日	鉱山会館	鉱山、新栄町の一般
22	全日	寿都小学校	寿 都 小
23		寿都 中学 校 寿都高等学校	
24	午前午後	未 定 未 定	六条開進岩崎町の一般 矢追町の一般
25	全日	役場	渡島、大磯町の一般
26	末定	磯 谷 支 所 美谷小学校 歌棄小学校 湯別小中学校	精密檢診
27	全日	役 場	寿都各学校精密検診
28	全日	役場	樽岸、寿都、一般精密検診

議会代表の慰霊の辞があて、遠く港町から見物にく

詞、社会福祉協議会長、町るなど盛沢山の余興があつ

り、再び読経のうちにつぎるなど当日の磯谷町は、常

つぎに焼香、今はなき四十一にない人出で、町民の方々

始められ、ついで町長の祭き、夜は映画会が行なわれ

に立ちのぼるなかに読経が

仮装行列が町中をねりある

の哀悼のまごころを捧げましをすごしました。

なお前夜祭には寿楽団の

柱の英霊に対し、心から

は日一ぱいたのしい招魂祭

リと晴れわたった天気

| 賓、一般参拝者が多数参列| は午後一時から境内での宝 供物が供えられ、遺族、来ぎまで行われ、本祭の当日

し、午後一時から香煙静か一さがし、子供角力、のほか

- 上段の写真は招魂祭式場
- 下段の写真は仮装行列風景

数の出陳を希望いたします は賞品を贈りますから、多 は優勝楯を、入賞のものに を八月八日(予定)湯別町 部にわけて審査をします。 で開催しますから、出陳希 なお、各部最優秀のものに 望の方は七月未日まで役場 馬の めん羊の部 本年も昨年と同様次の三 支所に申込んでください 寿都町第二回家畜共進会 0 部 ら工事にかかる事になつて そして支庁の確認を得てか ことに法律で決つています おります。 役場を通して支庁に届ける の建築士より確認申請書を 建築士に設計図を頼み、そ

いことです。 建築行政上たいへんよくな 請中に工事をする人が多く 円の罰金を科せられます。 かわらず役場土木係に連絡 れる方は、建築の大小にか ちに工事にかかつたり、申 うにして下さい。 して手続きに誤りのないよ 今後、家を建てようとさ ところが確認を得ないう 手続きを怠りますと五万

たり、建てようとする時は 建築には 寿都地区の方で家を直し 屆出を

家畜共進会開

で、水分が不足すると生理

るのです。開花結実期に入 的な障害からこの現象が起 〇トマトの尻腐れは水分欠

農薬は湯別農協にあります 種をまきましよう。 混で溝下に入れてから ら六キロぐらい肥料と

けます。

く洗いボーメ一〇度位

次にうすい塩水で良

の塩水に約一〇分間漬

乏症と云われるようなもの

モ

多いようであるから今年は

ること。これで尻腐れは防 あれは、チョイノへ水をや

げますから試みてくださ

大根ハエのウジの被害が

〇秋大根ハエの豫防

つて土地が余り乾くようで

さんまのくん製

鮮度の良い原料を選んで

ヘクタクロール、アルドリ

ン等の薬剤を反当五キロか

農

の深水用水は三 ~ 五寸

1 E チ 1= 散 粉 ボ IV

和

和剤加用ボルドウ合剤を散

七月十日までにDDT水

診てもらつた結果先天性脱

改善できるもの)

金東柳加藤 子マ 善 善 純優 イ友子

間に全治又は症状の全快の程度が下肢のみで短期

いことが発見され、医師に

きかたが変だとか、

意してください。 発生時期となりますので注

七月下旬に第二回、八月中ら不幸のどん底につきおと 布し、その後は状況をみて一を云われて今までの幸福か

の下をりてしている。 必要な医療の補助とすることで云われて今までの幸福か、患つているお子さんに対して、脱臼予備状態である旨、道では生活の程度に応じて

六年

小斉縣

彰彦伸

七月七日頃から、湯別地一てくるので、そのときは八 時期となります。 深水用水は磯谷方面では 七月に入れば幼穂形成の よう。二回以後から水銀ボ おきに三回か四回かけまし ウンカは七月下旬より出

日頃から行うこと。深さは「○剤を散布しましよう。 三寸。できれば五寸位とし 馬鈴薯

来より早目に切り上げまし て幼穂を低温から守りまし きる前に終るようにし、従に注意して左の通り行いま 最後の除草は、幼穂がでと忙しい毎日ですが、天候 ラスの抜取り、客土、管理 しよう。 七月は疫病の発生、バイ

> 11 必 ず

受

け

よ

う 11

粉ボルドウを十日か十四日 剤を散布する。 あれば、七月の初めから散四回から五回、ボルドウ合 イモチが発生するようで の初めから八月五日までに 疫病に対する防除は七月 赤ちやんがヨチョチ歩く一そう増してくるもので

樽岸地区では七月十二 月十日までに一回目のBH 酸鉛またはDDT水和剤を ラス発見の適期が七月初め ムシを駆除しましよう。 加えて大二十八星テントウ 二回以後四回までは、砒 種馬鈴薯についてはバイ

しよう。

てん菜

さず抜取りを完全に行いまる三回位カルチベーターで になるので、この時期を逃る限り最後までに少なくと 七月は夜盗虫、褐班病の一お奨めします。

帯の重粘土地に

剤だけとすること。 を行つたときはあまり発見、立病院内)か町役場にご相と。この二回はボルドウ合のような状態は乳幼児検診、保健所寿都駐在保健婦(道句に第三回の散布を行うこされることがあります。こ心配されている方は倶知安七十一年に第二臣、アデロ・アネのどん底につきまとしてなつておりますので、七十一年に第二臣、アデロ・アネのどん底につきまとしてなつておりますので、 の発育を助ける大切なもの てん菜の中耕作業は根部されていませんが、検診を一談下さい。

であるので、馬を入れられ 中耕を実施すること。湯別 いますので、町で行う乳幼

とくに 児検診は必ずうけるように

〇先天性股関節脱臼 (満四才未満)

〇内反足(クル病によるも

ちゃん

検

診

のを含む) (満一才未満)

ようになれば 可愛いさが」す。しかしこの頃どうも歩1○脊ずい性小児マヒ(マヒ

頭をつけて背割りにしま 使用し、冷くんの場合は16 -23度で二月間、温くんは このとき注意するこ 30-85で2時間 ん乾します。 <

て掛棒(テンダー)にかけ が丸くならぬように注意し 塩漬を終つたものは魚体 そうして充分水切を かげ干してから、く ことです。又温くんは食べ て美味ですが、水分が多く つて製造量を加減すべきで 腐敗しやすいので販路によ とは温度を一度に上げない

のではないかと考えられて 受けない方の中で相当ある 広葉樹 へ事前の届出で の材採

 ∇

採する前に届出するだけで一きて 子供の 危 でて、大人も子供も川に海水泳のシーズンがやつて

人泳ぎ

ん製室に入れます。燻材は 同数は年四回に 増えましほど多いのです。 間限林、針葉樹は前通り ところで、毎年おぼれてに許可がいりますが、許可 死ぬ子供は、びつくりするではいりません。 んぎをはかることになりまにしましよう。 月の四回で森林所有者のべ人で泳ぎにゆかせないようた。三月、六月、九月十二 小さい子供はなるべくー

の、のこくず又は小割薪を 出来るだけ樹脂の少い松類 選者きまる 山火豫防ポスター

者が決りました。 を 生従達の山火の予防に対す の作品が応募され 先生や 小学校の部 この募集には、たくさん さきに募集しました山火 入賞者名

広田 信子 陽子 和子 (磯小) (寿小) (磯小)

おめてた

寿都地区 塚越里子 藤美幸 小田島肇子 円 南波恭年 浜谷征弘子 南波恭年 浜谷征弘子 東洛征弘 山藤美幸前 前田久美子

| 大志 上野誠人 | 木村真男 柳谷節子 | 水乗地区 古川志保子 | 石山勝美 | 岐 樽岸地区 おくやみ 蛯子

助治 加佐谷藤

藤二 村川敬之 寿都地区 寺門守 田沢

選谷地区

斉藤オセ